

第5次大野城市男女共同参画

基本計画

令和5年度進捗状況報告書

大野城市

第5次大野城市男女共同参画基本計画

令和5年度進捗状況報告にあたって

この報告書は、「大野城市男女共同参画条例」第11条に基づき、男女共同参画施策の実施状況及びその評価について、年次報告として公表するものです。

大野城市は、令和5年3月に「第5次大野城市男女共同参画基本計画」（計画期間：令和5～令和9年度）を策定し、総合目標を「性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会をめざして」と掲げ、8つの基本目標のもと、重点計画と実施計画、併せて47項目を定めています。

（詳細については、次ページの体系図を参照ください。）

これらの計画をもとに、様々な男女共同参画施策を、市民の皆さんや関係機関と共に推進してきました。

本報告書では、令和5年度におけるその事業実績を、市の関係各課からの報告をもとにとりまとめ、かつ、その内容について、市民委員等により構成された「大野城市男女共同参画審議会」の意見を付すことにより、その内容を今後の施策に反映させていくものです。

第5次大野城市男女共同参画基本計画 体系

基本目標		実施計画 (*印は重点計画、朱書きは新規事業)	頁
総合目標 発揮できる社会をめざして個性と能力を	1. 男女の人権の尊重	*1 男女共同参画社会の実現に向けた市民意識づくり	1
		*2 性的少数者への理解の促進	4
		3 男女共同参画に関する情報発信の充実	6
		4 「人権教育・啓発基本指針」に基づく取り組みの推進	8
		5 市職員を対象とした研修の充実と、意識調査の実施	9
		6 男女共同参画の視点による広報物の作成	11
	2. 社会における制度や慣行についての配慮	*1 地域や職場における女性活躍に向けた支援	13
		*2 地域における女性役員登用の啓発	14
		*3 性的少数者への配慮の促進	16
*4 男女共同参画の視点を取り入れた防災・被災者支援体制の整備		17	
5 男女共同参画活動団体への支援		19	
6 事業所における男女共同参画の推進		21	
3. 政策や方針の立案と決定への参画	*1 各審議会などへの女性登用の促進	23	
	2 男女共同参画推進に向けた人材の把握・活用	24	
	3 男女平等に基づく職務分担の実施	26	
4. 家庭生活と他の活動との両立	*1 両立支援のための企業・事業所への啓発	27	
	*2 仕事や社会活動と家庭の両立のための子育て支援事業の充実	29	
	*3 女性の再就職や起業に関する支援	31	
	*4 男性に対する啓発事業の実施	33	
	5 介護・障がい福祉サービス事業の充実	35	
	6 ひとり親家庭の自立支援	37	
	7 市職員に対する育児・介護休業制度の周知と取得の促進	38	
5. 教育の場における男女共同参画の推進	*1 男女共同参画に関する学習機会の提供	39	
	2 教職員や保育士などを対象とした男女共同参画研修の実施	41	
	3 小中学校における男女共同参画教育の充実	43	
	4 出前講座の実施	45	
	5 男女共同参画関連の図書・教材の充実	47	
	6 男女共同参画に関する研修会等への市民参加の支援	48	
6. 健康で安全な生活を営む権利の尊重	1 母子保健施策の充実	49	
	2 ライフステージに応じた保健事業の推進	50	
	3 生涯にわたるメンタルヘルスケアの充実	51	
	4 学校における性に関する教育の推進	53	
	5 「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」に関する理解の促進	54	
7. 性に基づく暴力の根絶	*1 教育・啓発	女性等に対する暴力の防止に関する啓発	55
	*2	若年層に向けた暴力の未然防止のための研修等の実施	57
	*3 被害者支援	DV被害者の保護と支援	58
	4 相談窓口	関係機関、民間団体の相談窓口の周知	60
	5	庁内関係部署の連携	61
	6 支援体制	相談業務に従事する職員への研修の実施	62
	7	関係機関・民間団体との連携	64
8. 国際社会との協調	1 男女共同参画に関する国際的動向の発信	65	
	2 国際的動向に関する研修などの実施	66	
	3 SDGsに関する知識や理解の普及促進	67	
★ 男女共同参画推進体制	1 庁内における男女共同参画推進体制の充実	68	
	2 基本計画の進捗状況の検証と公表	70	
	3 市民意識調査の実施	71	
	4 施策などに関する意見への対応	72	

第5次男女共同参画基本計画

実施計画事業・重点計画事業の進捗

★重点計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-1
実施計画	男女共同参画社会の実現に向けた市民意識づくり		
事業内容	性別にとらわれることなく、全ての人が、互いの人権を尊重し、自分らしく生きられる社会の実現に向けた市民意識の醸成を図るため、様々な啓発事業を推進します。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【人権男女共同参画課】 男女共同参画に対する正しい認識や深い理解が広まるよう男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の全戸配布や出前講座等を実施する。</p> <p>【男女平等推進センター】 ◆市民がより興味・関心を持てるようなテーマを設定するとともに、SNS等の活用や実行委員会による広報活動の実施など、より積極的な周知を行う。 ◆参加者の高齢化なども十分考慮しながら、館外研修を実施する。</p>		
	<p>【人権男女共同参画課】 ◆男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」発行 テーマ：リプロダクティブ・ヘルス/ライツとSDGs 啓発冊子（全8ページ）を作成し、市広報12月15日号に折り込み、市内全戸に配布した。読者アンケートでは、90.0%が「（とても）わかりやすい」、93.3%が「男女共同参画意識が高まった」と回答した。</p> <p>◆出前講座 テーマ：男女が共同参画する社会をめざして 講師：人権男女共同参画課職員 ①大野城女性の会 日時：6月2日（金） 参加数：10名（女性10名）</p> <p>【男女平等推進センター】 ◆アスカーラわくわくひろば 開催日：4月23日（日） 内容：子ども市、防災食ちしき～パッキングの試食、防災クイズ～ 絵本の読み語り、わくわく工作体験、スタンプラリー など 参加数：1,710名（のべ人数）</p> <p>◆大野城市男女共生講座 ①テーマ：親子で学ぼう 地球にやさしいものづくり～私たちのSDGs～ 開催日：8月26日（土） 講師：北篠 あゆか 氏（シャボン玉石けん株式会社 石けん推進課） 参加数：41名</p> <p>②テーマ：子どもを真ん中に、地域で育て、育ちあう 開催日：9月16日（土） 講師：大谷 清美 氏（NPO法人チャイルドケアセンター理事長） 参加数：52名</p> <p>③テーマ：しんどい皆さん、「心の重荷」下ろしましょう！ ～不徹寺流、笑いのたえない生き方講座～ 開催日：10月10日（火） 講師：松山 照紀 氏（臨済宗妙心寺派 不徹寺庵主） 参加数：114名</p>		

★重点計画

令和5年度
実績

実施
内容

- ④テーマ：新聞とジェンダー 多様性をめぐる表現
開催日：11月9日(木)
講師：相本 倫子 氏
(西日本新聞社 紙面審査室長 編集センター部長)
参加数：31名
- ◆アスカーラ子育て応援講座
①家族で遊ぶ！子どもの年齢や発達に合わせた遊び
開催日：8月19日(土)
講師：矢野 咲子 氏 (福岡こども短期大学 こども教育学科 教授)
参加数：90名
- ②家事や育児をもっと楽に！～整理収納のコツを学んで快適に暮らそう～
開催日：9月9日(土)
講師：富永 由美 氏 (整理収納&家事アドバイザー)
参加数：17名
- ◆アスカーラおでかけ教室
・テーマ：あなたも作れる！かんたん防災食
楽しく知って！覚えて！作って！パッククッキング
開催日：6月17日(土)
講師：防災ほっとキッチン (『地域女性リーダー育成講座』第2期
修了生活動グループ)
参加数：30名
- ・利用団体：白木原シニアクラブ
テーマ：老若男女みんなが輝くまちづくり
開催日：6月19日(月)
講師：古賀 桃子 氏 (NPO法人ふくおかNPOセンター 代表)
参加数：20名
- ・利用団体：大野城市立平野小学校PTA本部
テーマ：ふれあい交流会 (防災クイズ)
開催日：9月30日(土)
講師：防災ほっとキッチン
参加数：50名
- ◆アスカーラ共生フォーラム
テーマ：アスカーラからエールを！～子どもと共に幸せな未来を～
開催日：3月2日(土)
講師：つるの 剛士 氏 (タレント)
参加数：389名

担当課
課題

【人権男女共同参画課】
今年度は啓発冊子のテーマを「リプロダクティブ・ヘルス/ライツとSDGs」としたが、内容が比較的難しかったためか、「男女共同参画意識が高まった」と回答した人が前年度に比べて減少した。しかし、40代以下の回答者が20名(全体の66.7%)と、全体の2/3を占めており、テーマの内容からターゲットとなる年代の関心を捉えることができたと考える。今後も、市民が興味・関心をもつテーマを選定し、内容を掘り下げるなどの工夫を図っていく。

【男女平等推進センター】
◆お出かけ教室では、アスカーラ登録団体を講師に、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災について、パッククッキングや防災グッズづくりなどを行い、多世代に向けて地域防災に関心を持つきっかけづくりができた。
◆講座等では、集客が困難な事業もあったため、市民の興味や関心を高められるよう講座の企画や広報の在り方を検討することが課題である。

進捗程度

当初の計画を…
上回っている 計画どおり 下回っている 見直し予定

★重点計画

令和6年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課】 男女共同参画に対する正しい認識や深い理解を広めるため、男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の全戸配布や出前講座等を引き続き実施する。</p> <p>【男女平等推進センター】 ◆引き続き市民が興味・関心を持つテーマを設定するとともに、より積極的な実行委員による広報活動などを取り入れる。 ◆館外研修のあり方について参加者の高齢化なども十分考慮しながら、講座企画運営を行う。</p>
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

★重点計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-2
実施計画	性的少数者への理解の促進		
事業内容	性の多様性を認め、性的少数者に対する差別や偏見を解消するための教育・啓発を推進します。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和5年度事業計画	<p>・性的少数者は当たり前で身近な存在であること、また、多様な性のあり方は誰にも関係する問題であるという理解を市民等に広めるために、性的少数者に関する広報等での周知啓発や講座等を実施する。</p>		
令和5年度実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆人権週間講演会 テーマ：性の多様性と人権～理解の先にあるもの～ 開催日：12月4日（月） 参加数：110名 講師：荒牧 明楽 氏（OVER THE RAINBOW 代表）</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆市民グループ活動支援事業「ふくおか県翼の会大野城」講演会 テーマ：性の多様性LGBTQA+を考える 開催日：10月21日（土） 参加数：27名 講師：椎太 信 氏（G I D Link 代表）</p> <p>◆大野城市男女共生講座（第4回） テーマ：新聞とジェンダー 多様性をめぐる表現 開催日：11月9日（木） 講師：相本 倫子 氏 （西日本新聞社 紙面審査室長 編集センター部長） 参加数：31名</p>	
	担当課題	<p>【人権男女共同参画課】 当事者の方を講師に迎えたことで、参加者の印象に深く刻まれる内容の講演会となり、また、参加者に新たな気づきの機会を提供できたものとする。</p> <p>【男女平等推進センター】 市民グループ活動支援事業として、当事者の方を講師に講演会を開催することができた。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		
令和6年度事業計画	<p>【人権男女共同参画課】 性のあり方は多様で、性的少数者は当たり前で身近な存在であり、誰にも関係する問題であることを市民等に理解を広めるために、性的少数者に関する広報等での周知啓発や講座等を実施する。</p> <p>【男女平等推進センター】 引き続き、性的少数者に関する周知啓発や講座を実施する。</p>		

★重点計画

<p>審議会意見</p>	<p>自身が性自認していく過程で、中高生やあるいは小学生等でも悩み、苦しんでいる人がいると思うが、児童・生徒等向けの企画・発信により、LGBTQA+ への理解がより深まり、互いを認め合う世の中になっていくものとする。児童・生徒等にとっても心身の大切な部分であるので、相談窓口等広まることで少しでも救われる人が増えるよう、様々な形で理解を深める機会を設けてほしい。 また、「少数者」という表現自体に違和感を覚える人もいると思うので、「性の多様性」という言葉とともに周知啓発や講座の実施により、理解が促進されるように努めてほしい。</p>
<p>担当課回答</p>	<p>【人権男女共同参画課】 性自認を意識し始める若い世代に対し、性的少数者に関する周知・啓発が必要であると考えている。啓発による理解促進や相談窓口の広報等、様々な機会を捉えて理解を深めていく。 また、「性的少数者」、「性の多様性」の言葉については、啓発内容や対象者に留意しながら、使い方に配慮する。 【男女平等推進センター】 市と連携しながら、性の多様性に関する周知啓発や講座を実施し、理解促進に努めていく。</p>

実施計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-3
実施計画	男女共同参画に関する情報発信の充実		
事業内容	あらゆる世代の人に情報を届けることができるよう、従来の市広報やホームページに加え、SNS※をはじめとした様々なメディアを活用しながら情報発信の充実を図っていきます。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和5年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆毎年、定例的に市広報、市ホームページ、SNS等で情報発信している記事に加え、必要に応じて啓発記事や特集を組むなど、市民の人権意識を高めるための効果的な方法を検討し実施する。 ◆男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し全戸配布を行うことにより、ジェンダー平等をはじめ、無意識の偏見や、性に基づく暴力の防止などに関する理解を深める。 ◆「DV相談ホットライン」カードの新規設置先を開拓し、各種相談機関を広く周知することで、市民の目に触れる機会を増やす。 <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆総合相談員の交代を機に、より組織的な対応が可能となる業務方法や組織体制を整備し、情報発信する。 ◆相談者のニーズに合った相談方法、相談曜日や時間帯・ツールを検討し、適切に事業を実施するとともに、情報発信する。 		
令和5年度実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市広報、市ホームページ、SNSにおいて、各種相談機関や男女共同参画の取り組みについて掲載した。 4月1日号「4月は若年層の性暴力被害予防月間」 6月15日号「男女共同参画週間」 「デートDVを知っていますか」 9月1日号「ちくし女性ホットライン」 10月1日号「女性問題特設相談所」 11月1日号「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」 11月15日号「女性に対する暴力をなくす運動」 「性暴力の被害者にも加害者にもならないために」 1月1日号「男女共同参画苦情処理制度」 2月1日号「性的マイノリティの正しい理解と認識を深めましょう」 ※毎月1日号にまどかぴあ各種相談（総合相談・臨床心理士による相談・おしごと相談）掲載 ※市広報に掲載した内容を併せてホームページ、SNS等で発信。 ◆各種相談窓口を掲載した「DV相談ホットライン」カードを作成し、市庁舎、市内公共施設、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、病院・診療所、幼稚園・保育所に設置した（200ヶ所、4,000枚）。 ※新たに診療所4施設、市内金融機関18支店、市役所授乳室2ヶ所に設置 ◆啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し、市広報紙12月15日号に折り込み全戸配布した。 <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市広報、ホームページ、情報誌「アテナ」、まどかぴあ館内ポスター、SNSにおいて、まどかぴあ各種相談事業の周知を行った。（「総合相談」「法律相談」「臨床心理士による相談」「おしごと相談」） ◆アスカーラの相談情報を掲載したカードを「DV相談ホットライン」カードと併せて、市内の公共施設等に設置した。 ◆アスカーラ公式インスタグラムで各種講座や相談窓口等の周知・啓発を行った。 フォロワー数：828人（令和6年3月末現在） 	

実施計画

	担当課 課題	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画に関する事業や各種相談窓口の情報などを継続して広報し、広く市民への周知を行う必要がある。 ◆各種相談窓口カードの新規設置先の開拓が求められる。 <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆相談者の支援や適切な社会資源につながるよう、総合相談員が相談内容を整理し、必要に応じて弁護士や臨床心理士、労務支援の専門家と情報を共有し、連携して進める必要がある。
進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定	
令和6年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆毎年、定例的に市広報、市ホームページ、SNS等で情報発信している記事に加え、必要に応じて啓発記事や特集を組むなど、市民の人権意識を高めるための効果的な方法を検討し実施する。 ◆男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し全戸配布を行うことにより、ジェンダー平等をはじめ、無意識の偏見や、性に基づく暴力の防止などに関する理解を深める。 ◆「DV相談ホットライン」カードの新規設置先を開拓し、各種相談機関を広く周知することで、市民の目に触れる機会を増やす。 <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆総合相談員のスキルアップ研修を積極的に行い、相談者のニーズに応えられるように努める。 ◆講座受講者アンケートに相談に関する項目を加え、周知状況の把握と共に、広報手段の一つとしてアンケートを活用し、相談窓口の存在を広めていく。 	
審議会意見	広報の充実は図られているが、問題意識の醸成だけでなく、身近な各区で活躍する女性の情報を紹介することで、新たな地域への参加意識を生み出し、引いては男女共同参画社会の推進に繋がるものとする。	
担当課回答	<p>【男女平等推進センター】</p> 区の活動や個人にクローズアップしたものではないが、地域で活躍する団体の活動紹介については、HPや壁新聞などにより紹介を行っているところである。今後も地域での女性の活躍については、ご指摘のような点も踏まえながら、情報発信を続けていく。	

※SNS … ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネット上の交流を通じて社会的ネットワークを構築するサービスのこと。Facebook(フェイスブック)、LINE(ライン)、X(旧Twitter(ツイッター))などがよく知られている。

実施計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-4
実施計画	「人権教育・啓発基本指針」に基づく取り組みの推進		
事業内容	指針に基づく実施計画の一年ごとの進捗状況を翌年度に検証し、結果を公表します。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を適切に把握し、事業に対して審議会委員から出された意見を踏まえた指導や助言を他課に行うとともに、速やかに報告書を作成し公表する。		
令和5年度 実績	実施 内容	令和2年度に策定した「人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画（第3次）」の具体的事業について、令和4年度の実施状況を担当課に照会したものをとりまとめ、人権政策審議会に報告した。また、実施状況における審議会意見と、審議会意見に対する担当課回答をとりまとめ、報告書を作成し市ホームページ等で公表した。 人権政策審議会 〔第1回〕8月31日（木） 〔第2回〕9月29日（金） 〔第3回〕10月27日（金）	
	担当課 課題	コロナの5類移行により行動制限がなくなったことから、多くの事業が対面で実施できた。またコロナ禍で取り入れられた、インターネットを活用したライブ配信や動画配信など併用した事業も多く見受けられた。これらの取り組みは、時間的・場所的制約が少ないなどの利点も多く、事業の内容や対象者に応じて、引き続き柔軟に活用していく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和6年度 事業計画	昨年度に引き続き、人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を適切に把握し、事業に対して審議会委員から出された意見を踏まえて他課に指導や助言を行うとともに、速やかに報告書を作成し公表する。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-5
実施計画	市職員を対象とした研修の充実と、意識調査の実施		
事業内容	<p>●市職員が社会におけるロールモデル（手本、模範）となり、男女共同参画の取り組みを率先して行うことを目指し、会計年度任用職員を含めた職員研修の充実を図ります。</p> <p>●市職員の男女共同参画に対する意識調査を行い、その結果を職員研修やその他施策に反映させていきます。</p>		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> 人事マネジメント課 人権男女共同参画課 		
令和5年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	<p>【人事マネジメント課】 新規採用職員研修や各種研修を通して、行政職員として身につけておくべき男女共同参画等に関する知識を習得する。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ◆新規採用職員研修に対し、広報物における表現上の配慮や窓口・電話対応時の留意点、DV等被害者への配慮や相談対応要領など、身近なテーマを選定して啓発を行い、業務や日常生活の中で男女共同参画の実践につながるような意識付けを図る。 ◆全職員に対し、男女共同参画に関わる新しい取り組みや情報を提供し、男女共同参画及び人権を主題とする講座等について積極的に周知し、参加を促す。</p>		
令和5年度実績	実施内容	<p>【人事マネジメント課】 ◆新規採用職員研修 テーマ：「男女共同参画社会の実現のために」 開催日：4月2日（火） 講師：人権男女共同参画課職員 受講者：新規採用職員 17名</p> <p>【人権男女共同参画課】 ◆市主催の人権講座（人権をまなぶ講座）やアスカーラ及び県・国等が実施する啓発講座等について、案内チラシや電子掲示板による市職員への周知を行い、参加を呼びかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡女性相談所主催「女性問題にかかわる相談員研修会」 開催日：7月14日（金）、8月1日（火）、9月27日（水）、10月12日（木） 講師：吉岡 和子 氏（福岡県立大学） 他 受講者数：2名 県主催「行政職員のための男女共同参画セミナー」 開催日：5月17日（水）、26日（金）、7月13日（水）、26（水）、8月9日（水）、25（金） 講師：神崎 智子 氏 （福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長） 他 受講者数：1名 	
	担当課題	<p>【人事マネジメント課】 ◆新規採用職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施し、行政職員として身につけておくべき知識を学ぶことができた。 ◆次年度以降も、人権に関する様々な研修を実施していく。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ◆市職員として業務を行う上で、ジェンダー平等に配慮した表現やDV等被害者に対する対応、ハラスメントの防止等、留意すべき点が多いことから、新規採用時における男女共同参画研修は継続して実施していく必要がある。 ◆正規職員のみならず、会計年度任用職員や再任用職員に対しても、男女共同参画に対する意識づくりのための啓発講座などの参加を積極的に呼びかけていくことが求められる。</p>	

実施計画

進捗程度	<p>当初の計画を… <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>
令和6年度 事業計画	<p>【人事マネジメント課】 ◆新規採用職員研修や各種研修を通して、行政職員として身につけておくべき男女共同参画等に関する知識を習得する。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ◆新規採用職員に対し、業務や日常生活の中で男女共同参画の実践につながるような意識付けを目的として研修を実施し、広報物における表現上の配慮や窓口・電話対応時の留意点、DV等被害者への配慮や相談対応要領など、身近なテーマを選定して啓発を行う。 ◆全職員に対し、男女共同参画に関する新しい取り組みや情報を提供するとともに、男女共同参画及び人権を主題とする講座等について積極的に周知し、参加を促す。</p>
審議会意見	<p>外部研修への参加については、担当課からの職員への呼びかけだけでなく、上長からの参加促進など、あらゆる事例を学ぶためのより積極的な働きかけが必要である。</p>
担当課回答	<p>【人権男女共同参画課】 研修等の参加については、庁内掲示板への掲載だけでなく、部課長が集まる会議等で周知を図るなどして、積極的な呼びかけを行っていきたい。</p>

実施計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-6
実施計画	男女共同参画の視点による広報物の作成		
事業内容	市の印刷物ガイドラインの内容を市及び関係団体の職員が遵守し、作成する刊行物・印刷物における固定的な性別役割や性差別的な表現をなくします。		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーション推進課 ・人権男女共同参画課 		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【プロモーション推進課】 印刷物チェックリスト等の見直しを行い、広報委員会や出前講座などを通して周知する。市ホームページに印刷物チェックリストを掲載し、広く活用してもらう。引き続き、印刷物チェックの際の確認を適切に実施する。</p> <p>【人権男女共同参画課】 印刷物ガイドライン等の職員への周知を徹底し、男女を固定的なイメージで描いたり、性別による差別的な表現をしないよう職員の男女共同参画意識を高めていく。</p>		
令和5年度 実績	実施内容	<p>【プロモーション推進課】 ◆印刷物チェックリストの見直しを行い、関係課との調整中である。各課の印刷物チェックの際に、固定的な性別役割や無意識の偏見を助長するような表現となっていないかを確認した。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ◆新規採用職員研修で、印刷物ガイドラインに基づいて、言葉づかいや配色、イラストによる表現上の留意点等について説明するとともに、無意識の偏見などについての気づきを促した。</p> <p>◆各課の施策に関する計画の策定時において、印刷物ガイドラインなどを活用し、男女共同参画の視点から表現等の確認を行い、必要に応じて意見や助言等を行った。</p>	
	担当課題	<p>【プロモーション推進課】 印刷物チェックリストについて、関係課との調整が終わり次第、職員への周知・市ホームページへの掲載を行う。</p> <p>【人権男女共同参画課】 市の各事業や広報物において、固定的な性別役割表現や性差別的な表現、無意識の偏見などが見受けられる場合は改善を求め、内容の適正化を図る必要がある。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を… <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		
令和6年度 事業計画	<p>【プロモーション推進課】 印刷物チェックリスト等の見直しを行い、チェックのポイントが明確になるように例を追加する。見直し後のチェックリストを広報委員会や出前講座などを通して周知するとともに、市ホームページに掲載し、広く活用してもらう。引き続き、印刷物チェックの際の確認を適切に実施する。</p> <p>【人権男女共同参画課】 男女を固定的なイメージで描いたり、性別による差別的な表現をしないよう、印刷物ガイドライン等の職員への周知を徹底、活用を促し、職員の男女共同参画意識を高めていく。</p>		

実施計画

審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

★重点計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-1
実施計画	地域や職場における女性活躍に向けた支援		
事業内容	地域や職場において、女性がリーダー的な役割を担って活躍できるよう、必要なスキル等の習得を支援する講座や研修を実施します。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 講座の中に、受講生同士が交流し、人脈を形成できるような内容（グループワーク等）も取り入れ、受講後、アスカール登録団体の紹介等を通して地域や家庭、職場等で活躍できる女性人材の育成や人脈の形成につなげていく。		
令和5年度 実績	実施 内容	【男女平等推進センター】 ◆生き生きと輝く女性応援事業 テーマ：じぶんで作る！企画のコツを学び、伝わるチラシを作ってみよう 開催日：9月19日（金）、10月6日（金）、10日（火）全3回 参加数：49名（延べ人数） 講師：岩永 真一氏（福岡テンジン大学学長） 日永田 貞代氏（つつじヶ丘区前区長、 ふくおか県翼の会 大野城代表）	
	担当課 課題	【男女平等推進センター】 将来の活躍が期待できる人材育成の入口として、事業の企画や運営についての内容の中に、令和4年度まで区長として活動してあった女性リーダーの体験を聞く場を設けた。参加者からは、地域活動や公民館についてのおたずねなども多く寄せられ、本事業のねらいに近づけた意味のある講座となった。受講者に地域で活動するということが具体的にどんな事なのかを伝えながら、今後の企画を考えていきたい。	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和6年度 事業計画	【男女平等推進センター】 講座の中に、受講生同士が親しくなれるような内容（グループワーク等）も取り入れ、受講後、地域や家庭、職場等で活躍できる女性の育成につなげていく。		
審議会意見	女性区長経験者の講座はとてもよかったので、一層の活躍と参加への意識の醸成のため、退職直前・直後の50代、60代への支援により、地域活動への参加やキャリアを生かせる取り組み事例を取り上げていただきたい。		
担当課回答	【男女平等推進センター】 参加者自らが地域活動に参加する姿を描きやすくなるよう、地域活動の具体例の紹介等も含め、内容を検討していきたい。		

★重点計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-2
実施計画	地域における女性役員登用の啓発		
事業内容	女性役員の積極的な登用について、地域団体や関係機関等への働きかけを行います。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【人権男女共同参画課】 地域活動における男女共同参画の視点の重要性を区長会や出前講座等を通して理解を求めるとともに、地域役員への積極的な女性登用の働きかけを行う。</p> <p>【男女平等推進センター】 地域で活躍する女性人材の育成につながるような講座内容を検討し、積極的な情報提供、講座・研修等の周知及び参加案内を行う。</p>		
令和5年度 実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆1月の定例区長会において、地域役員への積極的な女性登用を依頼した。 ◆県やアスカラが主催する男女共同参画に関する講演会や講座について、市民や地域団体、関係団体等に積極的に周知し、参加を促した。 ◆出前講座 テーマ：男女が共同参画する社会をめざして 講師：人権男女共同参画課職員 ①大野城女性の会 日時：6月2日（金） 参加数：10名（女性10名） <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生き生きと輝く女性応援事業 テーマ：じぶんで作る！企画のコツを学び、伝わるチラシを作ってみよう 開催日：9月19日（金）、10月6日（金）、10日（火）全3回 参加数：42名（延べ人数） 講師：岩永 真一 氏（福岡テンジン大学学長） 日永田 貞代 氏（つつじヶ丘区前区長、 ふくおか県翼の会大野城代表） 	
	担当課題	<p>【人権男女共同参画課】 市内全28区において、女性区長は2名（前年度比1名増）、女性副区長は6名（前年度比1名減）である。女性は依然少数であり、地域の女性登用促進に向けて啓発を続けていく必要がある。</p> <p>【男女平等推進センター】 将来の活躍が期待できる人材育成の入口として、事業の企画や運営についての内容の中に、令和4年度まで区長として活動してあった女性リーダーの体験を聞く場を設けた。参加者からは、地域活動や公民館についてのおたずねなども多く寄せられ、本事業のねらいに近づけた意味のある講座となった。受講者に地域で活動するということが具体的にどんな事なのかを伝えながら、今後の企画を考えていく必要がある。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を… <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		

★重点計画

<p>令和6年度 事業計画</p>	<p>【人権男女共同参画課】 区長会や出前講座等を通して、地域活動における男女共同参画の視点の重要性を啓発するとともに、地域役員への積極的な女性登用の働きかけを行う。</p> <p>【男女平等推進センター】 地域で活動することがどういうことか受講者に伝わるような講座内容を検討し、積極的な情報提供、講座・研修等の周知及び参加案内を行う。</p>
<p>審議会意見</p>	<p>区役員の女性登用だけでなく、地域で女性が支えている活動について、もっと紹介する機会を持っていただきたい。</p>
<p>担当課回答</p>	<p>【人権男女共同参画課】 女性が支えている地域活動について、どのような形で紹介できる機会が持てるかについては、検討していきたい。</p>

★重点計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-3
実施計画	性的少数者への配慮の促進		
事業内容	地域社会における様々な場において、性的少数者への配慮がなされるよう市の業務や社会の慣行等の見直しを進めていきます。		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権男女共同参画課 ・その他関係各課 		
令和5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者が一人で悩んで孤立しないよう、相談窓口やパートナーシップ宣誓制度の周知啓発を図る。 ・機能性、経済性、多様性、安全性等に優れ、生徒の健康管理に適するとともに、生徒一人ひとりの個性を大事にし、誰もが安心して自分らしく学校生活を送ることができるよう、市内中学校の制服の見直しを行う。 		
令和5年度実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市ホームページに、性的少数者（性的マイノリティ/LGBTQ）に関する相談窓口を掲載し、周知を行った。 ◆ホームページにパートナーシップ宣誓制度について掲載して周知啓発を行うとともに、市で利用できる行政サービスの追加（指定学校変更の申請、区域外就学の申請）を行った。 <p>【教育支援課】</p> <p>子ども一人ひとりの個性を大事にし、安心して自分らしく学校生活を送ることができるように新制服のデザインを決定した。</p>	
	担当課題	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>市で利用できるパートナーシップ宣誓制度のサービスについて、情報を更新し、周知することができたが、利用には至っていないため、一層の周知の必要がある。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>令和6年度から市立中学校統一デザインとして新制服を導入する必要がある。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を…</p> <p><input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		
令和6年度事業計画	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口やパートナーシップ宣誓制度の周知啓発を継続し、当事者が一人で悩んで孤立しないように努める。 <p>【教育支援課】</p> <p>令和6年度から市立中学校統一デザインとして新制服を導入する。</p>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

★重点計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-4
実施計画	男女共同参画の視点を取り入れた防災・被災者支援体制の整備		
事業内容	<p>●防災会議への女性委員登用の促進や、避難所運営や被災者支援における女性への配慮など、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制や計画づくりを進めていきます。</p> <p>●防災・減災をテーマとした男女共同参画の研修・講座の開催や活動団体の取組支援など、普及啓発を行っていきます。</p>		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理課 ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） 		
令和5年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	<p>【危機管理課】</p> <p>◆令和6年度に委員の任期が満了となるため、委員推薦の際に、引き続き、女性委員登用率の向上に努める。</p> <p>◆男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練、出前講座の実施、女性の防災活動への積極的な参画の促進を継続して行う。</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆災害時や復旧・復興時において、避難所運営に女性が参画することの重要性について広く啓発する。</p> <p>◆女性や子ども、高齢者等に必要な配慮や支援が行き届くようにすることの重要性について啓発する。</p>		
令和5年度実績	実施内容	<p>【危機管理課】</p> <p>◆令和5年度は、任期満了に伴う委員推薦の依頼がなかったため、女性委員登用率の維持となった。</p> <p>◆災害時要配慮者に十分配慮した備蓄品・避難所環境の整備を継続して行った。</p> <p>◆出前講座や各区での避難所設置訓練において、女性を含む災害時要配慮者に十分配慮する旨の啓発を継続して行った。</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆アスカーラおでかけ教室</p> <p>①テーマ：あなたも作れる！かんたん防災食 楽しく知って！覚えて！作って！パッククッキング 開催日：6月17日（土） 講師：防災ほっとキッチン （『地域女性リーダー育成講座』第2期修了生活動グループ） 参加者：30名</p> <p>②テーマ：ふれあい交流会（防災クイズ） 開催日：9月30日（土） 講師：防災ほっとキッチン 参加数：50名</p> <p>◆アスカーラわくわくひろば テーマ：防災食ちしき～パッククッキングの試食、防災クイズ～ 開催日：4月23日（日） 講師：防災ほっとキッチン</p> <p>◆アスカーラ市民グループ活動支援事業 団体名：大野城女性の会 テーマ：突発的な出来事に対してあなたはどうか決断しますか？ ～「クロスロードゲーム」を通して考える～ 開催日：12月9日（土） ファシリテーター：山田 宏子氏 （ふくつ男女共同参画協議会 「輪りん」 会長） 参加者：23名</p>	

★重点計画

	<p>担当課題</p> <p>【危機管理課】 ◆関係機関において、防災会議女性委員の選出が困難である。 ◆女性の防災活動への積極的な参画を促進し、避難所運営等で女性の意見が反映されるような環境づくりが必要である。 ◆自主防災組織役員の入替わり等が生じた際には、新任役員にも情報提供の機会を欠かさないう、継続した啓発が必要である。</p> <p>【男女平等推進センター】 おでかけ教室は、コミュニティセンターでの防災の他、高齢者が輝ける街づくりに関するシニア講座では、ジェンダー平等の視点を盛り込み、地域の公民館で行うことができた。また、小学校のふれあい交流会での「防災クイズ」は防災ほっとキッチンが担当し、子ども達が地域の防災を意識する一歩となるなど、多世代を対象とした講座が実施できた。</p>
<p>進捗程度</p>	<p>当初の計画を… <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>
<p>令和6年度事業計画</p>	<p>【危機管理課】 ◆令和6年度中に委員の任期が満了となるため、委員推薦の際には、可能な限り女性委員の選出をお願いし、引き続き、女性委員登用率の向上に努める。 ◆男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練、出前講座の実施、女性の防災活動への積極的な参画の促進を継続して行っていく。</p> <p>【男女平等推進センター】 ◆災害時や復旧・復興時において、避難所運営に女性が参画することの重要性や、女性や子ども、高齢者等配慮が必要な人に支援が行き届くようにすることの重要性について啓発する。 ◆屋外での開催が啓発に効果的な場合もあり、対象や内容を精選して実施する。</p>
<p>審議会意見</p>	<p>保育所など、女性が多い職場でも適切な対応ができるように、男性だけでなく女性に対しても災害時に備えた知識を身につけるための啓発・普及活動を推進されることを強く望む。 また、男性と女性それぞれが困っていることを互いに知ること、どの様な配慮が必要なのかを広く普及することが必要である。</p>
<p>担当課回答</p>	<p>【危機管理課】 災害に関する啓発・普及活動については、性別を問わず行っている。今後も性別を問わず、災害時に関する啓発・普及活動を行っていく。</p> <p>【男女平等推進センター】 アスカーラお出かけ教室等の機会に男女共同参画の視点を踏まえた防災関連講座を実施しているが、これらの事業を通じて、災害時、男女がそれぞれ必要とする配慮等に関しても周知を図っていく。</p>

実施計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-5
実施計画	男女共同参画活動団体への支援		
事業内容	男女共同参画の推進に向けた活動を行う団体に対して、支援や情報提供を行うとともに、団体相互の情報共有や連携を促進していきます。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆各種サポーター支援事業 令和5年度から導入予定のスマートフォンを活用して、事業運営の効率化・省力化を図るなど、市民の活動を充実させるための工夫を行う。また、引き続き、養成講座等を行い、会員数を増やして各サポーター活動の安定化を目指す。</p> <p>◆アスカララおでかけ教室 土曜日開催等を検討し、親子参加の促進を中心として受講者の広がりを目指す。</p>		
令和5年度 実績	実施 内容	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆情報の提供 ・大野城まどかぴあホームページ、男女平等推進センター情報誌「すてっぷ」等を通してセンター事業の情報を提供した。 ・情報交流ひろば、図書コーナー（まどかぴあ3階）等で、まどかぴあ主催事業や近隣の男女共同参画センターのチラシ等を配架し、情報の提供を行った。 ・内閣府や福岡県からの助成金事業の公募や研修等に関する情報提供を行った。</p> <p>◆団体相互の情報提供・連携 アクティブルームのメールボックスの活用を呼びかけることにより、登録団体及び大野城共生ネットワークの団体が、相互に情報の交換や提供を行うことができるようになった。</p> <p>◆各種サポーター支援事業（啓発・事業、託児、情報）</p> <p>・情報サポーター養成講座 テーマ：伝える！伝わる！アスカララ文章塾 開催日：10月5日（木）、19日（木） 参加数：23名（うち、情報サポーター5名） 講師：有村 千裕 氏（有村文章塾主催 西南学院大学非常勤講師） ※新規サポーター登録者数：0人</p> <p>・託児サポーター養成講座（全4回） 実施期間：7月6日（木）～8月1日（火） 参加数：①15名、②43名、③24名（2回実施）、④20名 ①講話：託児サポーターの心得～子どもと関わるボランティア～ 講師：山田 朋子（中村学園大学 教育学部 児童幼児教育学科 准教授） ②講習：幼児安全法（救命講習） ※2回実施 講師：日本赤十字社福岡県支部幼児安全法担当職員 ③講話：“ちょっと気になる子”の理解とサポート 講師：緒方よしみ（児童発達支援センターこだま 元園長） ④講話：託児に役立つ歌遊び、工作 講師：れいわ子ども情報センター子育て応援指導員 ※新規サポーター登録者数：4人</p>	

実施計画

	<p>◆アスカーラおでかけ教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：あなたも作れる！かんたん防災食 楽しく知って！覚えて！作って！パッククッキング <p>開催日：6月17日（土） 講 師：防災ほっとキッチン（『地域女性リーダー育成講座』第2期 修了生活動グループ） 参加数：30名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用団体：白木原シニアクラブ <p>テーマ：老若男女みんなが輝くまちづくり 開催日：6月19日（月） 講 師：古賀 桃子 氏（NPO法人ふくおかNPOセンター 代表） 参加数：20名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用団体：大野城市立平野小学校PTA本部 <p>テーマ ふれあい交流会（防災クイズ） 開催日：9月30日（土） 講 師：防災ほっとキッチン 参加数：50名</p>
担当課 課題	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆各種サポーター支援事業 新規サポーターの養成、現サポーターのスキルアップを図るための講座を継続により、登録者が徐々に増加している。</p> <p>◆アスカーラおでかけ教室 男女共同参画の視点を取り入れた防災講座を、若い世代を対象に実施できた。引き続き、受講対象者が広がる広報を工夫していく必要がある。</p>
進捗程度	<p>当初の計画を… <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>
令和6年度 事業計画	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆各種サポーター支援事業 養成講座では、必要な知識と技術を学ぶ内容とし、登録者が安心して活動できるよう支援を行っていく。また、現サポーターのフォローアップを図るための講座を実施することで、活動者全体のスキルアップを図る。</p> <p>◆アスカーラおでかけ教室 登録団体との連携を進め、男女共同参画の多様な視点で、防災・減災をテーマとする講座を実施し、「みんなで防災」の意識醸成を行う。</p>
審議会意見	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
担当課回答	<p>審議会意見のとおり、事業を推進する。</p>

実施計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-6
実施計画	事業所における男女共同参画の推進		
事業内容	商工会やその他関係団体と連携しながら、企業や事業所を対象とした啓発活動を行い、職場における法制度の周知や、新たな職場環境づくりの促進に向けた取り組みを進めていきます。		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） ・産業振興課 		
令和5年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	<p>【男女平等推進センター】 事業所等の職場環境づくりの促進に向けて、企画の充実を図り、周知の仕方を工夫しながら啓発事業を実施する。</p> <p>【産業振興課】 各事業所の男女共同参画の意識醸成を図るため、企業・事業所への積極的な情報提供を継続して行う。</p>		
令和5年度実績	実施内容	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆企業のための男女共同参画事業 テーマ：「働き方を考える」企業のためのワーク・ライフ・バランス講座 開催日：6月29日（木） 参加数：17名（8企業） 講師：若林 映里（特定社会保険労務士、心理カウンセラー）</p> <p>【産業振興課】</p> <p>◆国県、県商工会連合会等からの法制度の周知や男女共同参画の意識づくりに関するポスター、パンフレット等の掲示を実施している。</p>	
	担当課題	<p>【男女平等推進センター】 毎年集客に大変苦勞している事業である。企業のニーズを十分に把握し、早めに事業企画に取り組んでいく必要があると考える。</p> <p>【産業振興課】 雇用の場における女性の社会進出等が男女共同参画の推進に貢献することから、各事業所の男女共同参画の意識醸成を図る必要があり、そのためには、地道かつ継続的な啓発が必要である。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を…</p> <p><input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		
令和6年度事業計画	<p>【男女平等推進センター】 企業のニーズをよりの確に把握し、集客につながるよう広報や周知にも工夫を凝らして事業を実施する。</p> <p>【産業振興課】 各事業所の男女共同参画の意識醸成を図る必要があることから、企業・事業所への積極的な情報提供を継続する。</p>		

実施計画

審議会意見	企業・事業所への啓発活動では、政策・法規制に大きな変化がないと関心を引きにくいと思われる。成功事例を地道に紹介するなど、直接の講演ではなくオンラインセミナーへの移行を検討してはどうか。また、オンラインであれば、著名な方の講演も可能性があるのではないか。
担当課回答	【男女平等推進センター】 企業のニーズ把握だけではなく、ご指摘いただいたオンライン等の手法も含め、企業が参加しやすい開催方法についても検討していく。

★重点計画

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画	整理No.	3-1
実施計画	各審議会などへの女性登用の促進		
事業内容	政策・方針決定の場への女性参画を促進するため、委員改選に際しての事前協議制度を継続するとともに、委員の重複や任期の長期化を避けるなど、幅広い人材の登用に努めます。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	女性登用促進の必要性について理解を深めるため、電子掲示板等で職員に周知するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供や助言等を行う。		
令和5年度 実績	実施内容	<p>◆本市では、審議会委員を選任する際は、委員総数に対する女性の割合を40%以上とすることを目標としており、審議会等への女性登用の事前協議制度を設けている。審議会等を所管する課が、委員を選任しようとするときは、委員選任の3か月前に「大野城市審議会等への委員選任における事前協議書」を人権男女共同参画課へ提出することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前協議件数 28件 うち男女共同参画行政推進協議会審議件数（女性40%未満）2件 ・令和5年度女性登用状況 令和6年3月31日時点 事前協議対象審議会等 審議会等数 60 委員総数 835名 女性委員数 383名 登用率 45.9% ※前年度 46.0% <p>◆電子掲示板にて庁内に上記取組みの概要と意義を紹介し、各課が所管する審議会等で改選がある際は事前協議書の提出を徹底するよう周知した。</p>	
	担当課題	本市の審議会等委員の女性登用率45.9%は、福岡県の女性登用率42.4%、県内市町村の女性登用率平均34.7%を上回っている。40%を満たしていない審議会等についても、登用率を上げるための協議や働きかけを継続することが必要である。	
進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和6年度 事業計画	女性登用促進の必要性について理解を深めるため、電子掲示板等で職員に周知するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供や助言等を行う。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画	整理No.	3-2
実施計画	男女共同参画推進に向けた人材の把握・活用		
事業内容	様々な分野で活躍する女性の人材を把握し、審議会委員や各種講座における講師などへの人材活用の取り組みを進めていきます。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【人権男女共同参画課】 審議会等の委員として適任な女性の人材や推薦可能な団体を把握し、各課からの女性登用促進の相談に応じて適宜情報提供を行う。</p> <p>【男女平等推進センター】 人材活用の推進のため、地域で活動している登録団体にセンター事業の一部の委託を行う。事業の実施にあたっては、団体と協力しながら運営をサポートし、人材育成や登録団体の活動の場の拡大を図る。</p>		
令和5年度 実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】 各課からの審議会等の女性登用促進に係る相談に応じ、適宜男女平等推進センターで活躍している女性の人材等について、担当課へ情報提供を行った。</p> <p>【男女平等推進センター】 「女性のための起業支援セミナー」「アスカーラおでかけ教室」において、プチ起業セミナー修了生及び男女平等推進センターの登録団体に所属する女性人材を講師として起用した。</p> <p>◆女性のための起業支援セミナー テーマ:創業したい女性のためのプチ起業セミナー 開催日:6月18日(土)、25日(土) 講師:上野 淳亮 氏(日本政策金融公庫 福岡西支店) 久保田 みき 氏(カラープライマリー代表) 宮原 晴美 氏(老後のおかね エフピークリア代表) ※アスカーラ登録団体所属 諸岡 梓 氏(カウンセリング営業塾代表) 参加数:39名</p> <p>◆アスカーラおでかけ教室 テーマ:あなたも作れる!かんたん防災食 楽しく知って!覚えて!作って!パッククッキング 開催日:6月17日(土) 講師:防災ほっとキッチン (『地域女性リーダー育成講座』第2期修了生活動グループ) 参加者:30名</p>	
	担当課題	<p>【人権男女共同参画課】 人材の情報提供に際しては、人選が重複し過度な負担とならないよう配慮するとともに、新たな人材の確保に向け情報収集等を行う必要がある。</p> <p>【男女平等推進センター】 令和5年度も6団体がそれぞれの強みを生かした内容でスムーズに実施できており、講座の企画、実施、運営などのスキルは高まっている。十分自立している団体は、委託事業への発展に移行する一方、新しい団体への支援を形を変えて行っていかなければならない。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を… <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		

実施計画

<p>令和6年度 事業計画</p>	<p>【人権男女共同参画課】 審議会等の委員として適任な女性の人材や推薦可能な団体を把握し、各課からの相談に対し、適宜情報提供を行うことで女性登用の促進を図る。</p> <p>【男女平等推進センター】 令和6年度は、5つの事業の業務委託を登録団体から募集する。講座の運営・準備や広報活動など団体が自主的に取り組むことで、団体の人材活用を推進する。</p>
<p>審議会意見</p>	<p>新たな人材の確保については、具体的なアプローチ方法の工夫が必要ではないか。広報での「募集」だけでは、応募に尻込みする人もいると思われるので、もっと気軽に市の課題について意見を出せる機会や時間を設定するなど、市民が関わりやすい仕組み、たとえばオブザーバーとして委員会等へ参加してもらうなどもできるのではないかと考える。身近に関われる機会があることで、委員として参画したいと考える市民が増えるものと考えている。</p>
<p>担当課回答</p>	<p>【人権男女共同参画課】 新たな人材の確保については、様々なアプローチが必要であり、いただいたご提案のような手法も含め、検討していきたい。</p> <p>【男女平等推進センター】 登録団体の自主的活動を支援することで、人材の育成及び新たな人材の確保に努めていく。</p>

実施計画

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画	整理No.	3-3
実施計画	男女平等に基づく職務分担の実施		
事業内容	性別に関わりなく職員の能力や意欲に応じた登用を図り、特に女性の職位や職域の拡大、能力向上の機会確保に努めます。		
担当課	人事マネジメント課		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<ul style="list-style-type: none"> ◆性別に関わりなく、職員の能力及び意欲に応じた人材育成・人員配置を行う。 ◆働き方改革に向けた取り組みを進め、働きやすい職場環境の整備に努める。 		
令和5年度 実績	実施内容	令和6年4月1日付人事異動において、課長職1名、係長職1名の女性職員がそれぞれ昇任した。その結果、部課長職における女性職員の割合は18.5%（前年度17.2%）、係長職における女性職員の割合は23.8%（前年度23.8%）となった。	
	担当課題	引き続き、女性職員のキャリアアップに向けた意識付け等に取り組む必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和6年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・性別に関わりなく、職員の能力及び意欲に応じた人材育成・人員配置を行う。 ・働き方改革に向けた取り組みを進め、働きやすい職場環境の整備に努める。 		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-1
実施計画	両立支援のための企業・事業所への啓発		
事業内容	<p>●商工会やその他関係団体と連携しながら企業や事業所を対象とした啓発活動を行い、ワーク・ライフ・バランスの充実や、育児休業などの取得を促すための取り組みを進めていきます。</p> <p>●企業や事業所に対して、助成金や応援企業等登録など、両立支援推進のための様々な制度の周知を図り、活用を促していきます。</p>		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） ・産業振興課 		
令和5年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	<p>【男女平等推進センター】 市や商工会等と連携し、より多くの企業や事業者に対し、職場における法制度の周知や、育児休業などの取得を促すための啓発等を進めていく。</p> <p>【産業振興課】 市ホームページ等での啓発を継続するとともに、市商工会等と連携し、未登録事業者及び新規創業者への周知方法等を検討する。</p>		
令和5年度実績	実施内容	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆企業のための男女共同参画事業 テーマ：「働き方を考える」企業のためのワーク・ライフ・バランス講座 開催日：6月29日（木） 参加数：17名（8企業） 講師：若林 映里（特定社会保険労務士、心理カウンセラー）</p> <p>【産業振興課】</p> <p>◆市ホームページの子育て応援サイト内に「子育て応援の店」に関する啓発、企業募集記事を継続して掲載しているが、登録事業者数は令和6年3月時点で353件と前年比1件減となっている。</p>	
	担当課題	<p>【男女平等推進センター】 毎年集客に大変苦勞している事業である。企業のニーズをよりの確に把握し、広報や周知にも工夫を凝らすなど、集客につながる工夫が必要である。</p> <p>【産業振興課】 「子育て応援の店」の登録事業者数が減っているが、物価高騰や賃上げ等、多くの経営課題があるなかで、積極的な周知が行えない状況がある。今後、状況を見極めながら周知の検討を行っていく。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を…</p> <p><input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		
令和6年度事業計画	<p>【男女平等推進センター】 市や商工会等と連携し、より多くの企業や事業者に対し、職場における法制度の周知や、育児休業などの取得を促すための啓発等を進めていく。 有料化を想定して魅力ある講師を招聘や、受講特典など、企業にプラスとなる仕組みを検討していく。</p> <p>【産業振興課】 市ホームページでの啓発を継続するとともに、市商工会と連携しながら、状況を見極めつつ、事業者等への周知検討を行っていく</p>		

★重点計画

審議会意見	当事者たる従業員に向けた講演が必要かもしれないので、短時間でも事業所へ出向き、当事者と直接対話することなどについて検討してほしい。
担当課回答	【男女平等推進センター】 令和3年度まで個別に企業を訪問していたが、企業からの依頼が少なかったため、集合形式とした経緯があることから、開催方法も含めて検討していく。

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-2
実施計画	仕事や社会活動と家庭の両立のための子育て支援事業の充実		
事業内容	<p>●保育所（園）、幼稚園、ランドセルクラブの施設において、多様な保育サービスを実施します。</p> <p>●突発的な事態などでも子どもを預けられる「ファミリー・サポート・センター事業」や、病気の子どもを家庭で保育することが困難な場合に預ける「病児デイケアルーム大野城」などの事業やサービスの利用を推進していきます。</p>		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課 ・こども・若者政策課 ・教育振興課 		
令和5年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	<p>【子育て支援課】</p> <p>◆今後も必要な人に必要な保育を提供できるよう努める。</p> <p>◆病児デイケアについては、新型コロナウイルス感染症の収束や、県の病児保育無償化事業による利用人数の変化を注視していく。</p> <p>【こども・若者政策課】</p> <p>子育て家庭のニーズの把握に努め、感染症対策を行いながら、安心して活動できる環境を整備していくとともに、引き続き協会会員を増やす取り組みを行う。</p> <p>【教育振興課】</p> <p>引き続き待機児童を出さずに、増加する入所児童に対応するため、学校などとの必要な調整を行い、事業を安定的に実施する。</p>		
令和5年度実績	実施内容	<p>【子育て支援課】</p> <p>◆各園へ園児受け入れへの協力を依頼し、待機児童0人に向け入所調整を実施した。</p> <p>◆病児デイケアについては、1医療機関と契約し、受け入れを実施。令和5年度は年間利用児童数914人。</p> <p>【こども・若者政策課】</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業→R5 実施件数 601件 おたすけ会員→R5 188人</p> <p>【教育振興課】</p> <p>Onojo放課後こども事業ランドセルクラブを全校で実施し、学校とも活動室等の調整を図り、1年間継続して待機児童を出さずに、実施することができた。</p>	
	担当課題	<p>【子育て支援課】</p> <p>◆年度当初の待機児童は、0人を継続しており、引き続き各園と協力して園児受け入れを進める必要がある。</p> <p>◆病児デイケアの利用者は増加しており、受け入れ態勢の整備が必要。</p> <p>【こども・若者政策課】</p> <p>おたすけ会員が高齢化し活動が減少。新規おたすけ会員が増えない。</p> <p>【教育振興課】</p> <p>利用児童が増加しているため、使用する学校施設等（特別教室等）の調整を図る必要がある。活動に支障が出てきている場面もあるため、支障がないように調整に努めるとともに、専用施設や学校施設の整備等について検討する。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を…</p> <p><input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		

★重点計画

<p>令和6年度 事業計画</p>	<p>【子育て支援課】 ◆令和6年度4月時点も待機児童0人を達成した。今後も必要な保育を提供できるよう各園と連携し取り組んでいく。 ◆病児デイケアについては、利用者数が増加しており、動向を注視しながら、引き続き受け入れ態勢を整えていく。</p> <p>【こども・若者政策課】 子育て家庭のニーズの把握に努め、感染症対策を行いながら、安心して活動できる環境を整備していくとともに、引き続き協力会員を増やす取り組みを行う。</p> <p>【教育振興課】 引き続き待機児童を出さずに、増加する入所児童に対応するため、学校などとの必要な調整を行い、事業を安定的に実施する。</p>
<p>審議会意見</p>	<p>病児デイケアについて、年間利用児童数914人は1医療機関ではとても対応出来ない数と思われる。現在、病児デイケアは1医療機関のみとの契約となっているが、仕事と家庭の両立にはとても重要な問題であり、利用者も増加しているようなので、複数の医療機関と契約を締結するなど、早急に取り組んでほしい。</p>
<p>担当課回答</p>	<p>【子育て支援課】 本市の病児デイケアルーム大野城については、定員数を1日あたり6名と設定しており、令和5年度の開設日数285日を踏まえると、延べ人数として最大1,710人の受入が可能である。また、市内企業主導型保育事業所2施設（富世学舎・なないろ保育園）が実施している病児保育も利用が可能であることに加え、令和5年度からは近隣9自治体で相互利用協定を交わし、協定市町村が設置する病児保育施設の利用も可能となっている。 感染症の流行期には利用希望者が定員数を超えて、受け入れが困難となる場合もあることから、市民が利用可能な他の病児保育施設についても、併せて周知を行っていく。</p>

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-3
実施計画	女性の再就職や起業に関する支援		
事業内容	女性の経済的自立を支援するため、就職や起業のための講座や情報提供、相談などの支援を行っていきます。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆再就職活動で有利になることが期待できるパソコン操作を要望する声が多いため、パソコンを使用した講座の企画を検討する。セミナーや個別相談会は、最新の再就職活動状況の情報を得る機会になるため継続して実施を検討する。</p> <p>◆起業支援セミナーの業務を委託する団体は、地域で活動している登録団体とするため、団体メンバーの状況により事務局のフォローが必要になった場合は、必要な支援や助言等を行う。また、事業内容については、次のステップにつなげるため、必要な場合には専門家を連れて講座を実施することも検討する。</p>		
令和5年度 実績	実施 内容	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆再就職チャレンジ講座（全6回）</p> <p>①パソコンスキルアップ講座（Word&PowerPoint）〈全4回〉 開催日：10月31日（火）～11月16日（木） 参加数：のべ25名 講師：有限会社アキラ企画</p> <p>②セミナー（全2回）</p> <p>（i）①再就職に向けた「自己分析」と「適職探し」 ②個別就業相談会（①と②を連続開催） 開催日：11月16日（木） 参加数：①9名 ②4名 講師：和田 里織 氏（福岡県子育て女性支援センター コーディネーター）</p> <p>（ii）書類選考で差が付く！職務経歴書の書き方講座 開催日：11月22日（水） 参加数：3名 講師：大石 紀子 氏（株式会社キャリアプロGRESS代表取締役）</p> <p>◆女性のための起業支援セミナー テーマ：プチ起業家に贈る！初めてのInstagramとおかねの知識 開催日：7月8日（土）、29日（土） 参加数：39名 講師：吉原 健太 氏（ビズ・コレジオ株式会社 ディレクター） おかだ あきこ 氏（photo.aco211 フォトグラファー） 宮原 晴美 氏（老後のおかね エフピーククリア代表）</p> <p>◆アスカーラ市民グループ活動支援事業 主催：認定NPO法人チャイルドケアセンター テーマ：ママのためのキャリアデザイン ～自分らしく成長し続けるために～ 開催日：9月28日（木） 参加数：13名 講師：古賀 夏子 氏（国家資格キャリアコンサルタント）</p>	

★重点計画

	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆再就職チャレンジ講座は、集客が大変困難であった。今後は受講生のニーズを調査して次の展開を考えていく必要がある。</p> <p>◆女性のための起業支援セミナーにおいては、業務委託予定だった登録団体が事情により活動不可能となり、従来どおりアスカールが直接事業を行った。今後も新規の起業家を目指す方を対象とする講座からフォローアップ講座まで、数年間のサイクルで実施していきたい</p>
<p>進捗程度</p>	<p>当初の計画を…</p> <p><input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>
<p>令和6年度 事業計画</p>	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆再就職活動で有利になるパソコン講座は今年度も企画したいが、前年度の定員を下回る結果を鑑みると、講座内容の見直しが必要である。セミナーや個別相談会は、最新の再就職活動状況の情報を得る機会になるので、継続を検討する。</p> <p>◆起業支援セミナーは、隔年実施から毎年実施に変更して5年が経過している。これからの5年間は、再就職支援と起業支援を統合した形で、現在の需要に応じた内容に変化させていく。</p>
<p>審議会意見</p>	<p>求職者向けのPC 講座や適職探し、履歴書の書き方などは、ハローワーク等の講習と重なる部分もあり、差別化が難しいと思うが、アスカールにしかできない仕事に関する講座を実施してほしい。</p> <p>起業支援についても、他公共機関が実施している起業講座との差別化をきちんと打ち出し、アスカールにしかできない女性向けの講座を意識して、事業実施に努めてほしい。</p>
<p>担当課回答</p>	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>パソコンスキルアップ講座では参加者が徐々に減少していることから、見直しが必要であると考えている。</p> <p>また、在宅でできる起業などにも関心が寄せられていることから、起業セミナーと再就職講座をタイアップして、経済的自立を図るための講座としてリライトするなど、講座のねらい、受講者のニーズ、効率化が図れる内容にしていきたい。</p>

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-4
実施計画	男性に対する啓発事業の実施		
事業内容	男性の家事・育児・介護等への参画を促進するための講演会や講座を実施するなど、男性を対象とした啓発やスキルアップのための事業を実施します。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆アンケート結果を参考に、ニーズに沿った事業内容を検討する。</p> <p>◆令和5年度は「落語と男女共同参画」をテーマに、普段「男女共同参画」について興味・関心を持っていない中高年世代の男性に「落語を聴くことができるなら足を運んでみようか」と思っていたいただき、男女ともに様々な活動ができる社会の在り方を考えるきっかけとしたいと検討している。</p>		
令和5年度 実績	実施内容	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆アスカーラ子育て応援講座（全2回）</p> <p>①家族で遊ぶ！子どもの年齢や発達に合わせた遊び 開催日：8月19日（土） 参加数：合計90名 講師：矢野 咲子 氏（福岡こども短期大学こども教育学科 教授）</p> <p>②家事や育児をもっと楽に！～整理収納のコツを学んで快適に暮らそう～ 開催日：9月9日（土） 参加数：17名 講師：富永 由美（整理収納&家事アドバイザー）</p> <p>◆男性のための男女共同参画事業 「生涯現役」応援セミナー（全2回）</p> <p>①テーマ：撮影方法、テクニック、簡単な編集方法を学ぶ 開催日：12月8日（金） 講師：飯田 博史 氏（映像クリエイター、仕掛屋TAKIBI） 参加数：21名</p> <p>②テーマ：撮影した動画の鑑賞会 開催日：1月12日（金） 講師：飯田 博史 氏（映像クリエイター、仕掛屋TAKIBI） 参加数：14名</p>	
	担当課題	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆子育て応援講座は、集客が大変困難であった。子育て世代の興味や関心に沿った内容を模索する必要がある。</p> <p>◆「生涯現役」応援セミナーについては、①では、ついてこれない方が数名いたので、対象者をもう少し限定する必要があると感じた。</p> <p>②では、事前に動作確認をしていたにもかかわらず、鑑賞日当日にアンドロイドの受講生はディスプレイに映らないトラブルが発生した。原因は不明だったが、様々なケースを想定してより多くの方法を準備しておく必要がある。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を…</p> <p><input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		
令和6年度 事業計画	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆子育て応援講座については、アンケートの結果を参考に、今年度はよりニーズに沿った事業内容を検討する。</p> <p>◆「生涯現役」応援セミナーについては、「男性の初めての料理」をテーマとし、参加をきっかけに料理を作る楽しみや、生涯を通し食と健康の意識を持ってもらえる内容とする。</p>		

★重点計画

審議会意見	<ul style="list-style-type: none">・子育て応援は講座を実施しているが、子どもの送り迎えの時間内で短い相談を受け、必要であれば専門家を紹介するなど、各保育所、幼稚園の場を借りた相談窓口巡回設置などは検討できないか。・男性の生涯現役セミナーで、映像テーマであることに違和感があることに加え、スマホ携帯者で多少スマホの扱いに慣れている等条件があり、企画として適切かどうか疑問がある。より多くの人に参加できる企画を検討してもらいたい。・中高年男性への啓発は大変難しい問題と思うが、令和6年度実施計画の料理のテーマのように、身近で参加しやすいテーマにしたり、土・日の開催など工夫してもらいたい。料理実施後に参加者で交流会を行うことなども考えられるのではないか。
担当課回答	<p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none">・子育てに関する相談については、すでに他部署で実施している部分も多いことから、本計画事業においては、男女共同参画の視点を持った子育てを推進していくための啓発を重点的に実施していくこととしたい。・男性が家族の風景を撮影編集することで、新たな家族の姿を感じる機会を提供できたと考える。・内容については、中高年世代が固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女ともに様々な活動ができる社会の在り方を考えるきっかけづくりとなるようなテーマにしたい。開催日や受講後の交流会については、今後内容と併せて検討したい。

実施計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-5
実施計画	介護・障がい福祉サービス事業の充実		
事業内容	<p>●家族の介護を支援するための、様々な事業やサービスを展開していきます。</p> <p>●医療的ケアを必要とする在宅の障がい児・者の訪問看護を延長することにより、介護者の負担を軽減する「医療的ケア児・者在宅レスパイトケア支援事業※」の利用を推進していきます。</p>		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか長寿課 ・福祉サービス課 ・介護支援課 		
令和5年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	<p>【すこやか長寿課】 今後もサービス対象者の増加が見込まれるため、訪問型サービスB事業の提供者（担い手）を維持・確保できるように、啓発活動や研修を引き続き行う。</p> <p>【福祉サービス課】 日中一時支援事業及び医療的ケア児・者在宅レスパイトケア支援事業を継続して提供することで、介護者の更なる負担軽減を図る。</p> <p>【介護支援課】 事業所の指定や指導により、適正なサービスが提供される環境を整えることで、介護者の負担軽減につなげる。</p>		
令和5年度実績	実施内容	<p>【すこやか長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「訪問型サービスB 担い手研修」の実施 10月18日～10月20日 参加者：7名 シルバー人材センター 担い手登録者：42名（前年比+1名） ◆「訪問型サービスB事業」の実施 大野城市シルバー人材センターに委託。 対象者：要支援1・2の認定を受けている人及び事業対象者 利用者：19回（延べ派遣回数 521回） <p>【福祉サービス課】 日中一時支援事業及び医療的ケア児・者在宅レスパイトケア支援事業を継続して提供することにより、障がい児・者の看護や介護等を担う方々の負担軽減につながった。</p> <p>【介護支援課】 事業所への指導・助言により、適正なサービスが提供される環境を整えることができた</p>	
	担当課題	<p>【すこやか長寿課】 支援を必要とする人に適切なサービスの提供ができるように、事業の周知及び担い手の確保を行っていく必要がある。</p> <p>【福祉サービス課】 医療的ケア児・者在宅レスパイトケア支援事業については、現在、訪問看護の利用について、自宅での看護の場合のみを助成の対象としているが、保育所・学校等での看護の場合も助成の対象とすることが課題となっている。</p> <p>【介護支援課】 適正なサービス提供ができる環境を継続して維持する必要がある</p>	

実施計画

進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定
令和6年度 事業計画	<p>【すこやか長寿課】 今後もサービス対象者の増加が見込まれるため、訪問型サービスB事業の提供者（担い手）を維持・確保できるように、啓発活動や研修を引き続き行う。</p> <p>【福祉サービス課】 引き続き日中一時支援事業及び医療的ケア児・者在宅レスパイトケア支援事業を継続して提供することにより、障がい児・者の看護や介護等を担う方々の負担軽減を図る。</p> <p>【介護支援課】 引き続き適正なサービスが提供される環境を整えることで、介護者の負担軽減につなげる。</p>
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

※医療的ケア児・者在宅レスパイトケア支援事業…在宅で医療的ケア児・者の介護を行っている人（以下「介護者」という。）に対して、訪問看護時間の延長時間（訪問看護料金が自己負担となる時間）に係る経費を助成する事業をいう。
 この事業は、訪問看護の延長時間に係る経費を助成することにより医療的ケア児・者の介護者が一時的な休息ができることで、看護及び介護の負担軽減を図ることを目的としている。

実施計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-6
実施計画	ひとり親家庭の自立支援		
事業内容	ひとり親家庭の自立や、家庭と仕事、社会参加との両立を支援するため、各種ひとり親家庭支援事業やサービスの周知、ひとり親家庭に寄り添った相談体制の充実に努めます。		
担当課	子育て支援課		
令和5年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	<p>◆ひとり親家庭の自立等を支援するため、各事業を継続するとともに、周知やニーズ確認の方策については都度検討や見直しを図っていく。</p> <p>◆ひとり親支援相談員のみならず、担当全体で知識習得によるスキルアップを図り、ひとり親家庭等に寄り添った相談体制を確立する。</p> <p>◆令和5年度より、ひとり親家庭の養育費を確保する支援として、公正証書等の作成に係る本人負担費用や養育費保証契約を保証会社と締結する際の本人負担費用（保証料）を補助する事業を実施する。</p>		
令和5年度実績	実施内容	<p>◆公正証書等作成支援事業 5件</p> <p>◆ひとり親家庭等日常生活支援事業 利用：3名／計144.5時間</p> <p>◆自立支援教育訓練給付金事業 修了（給付）：2名</p> <p>◆高等職業訓練促進給付金事業 受講：19名</p> <p>◆ひとり親支援相談員による窓口◆電話相談：281件</p> <p>◆母子父子自立支援プログラム策定事業 策定：9名（うち8名が就職）</p>	
	担当課題	<p>担当全体が知識習得し、相談員以外の者でも対応ができる体制を整え、離婚後の支援のみならず、離婚前相談もより一層充実させたい。</p> <p>また、所得超過などにより受けられる支援が少ない家庭に対しても、できる支援がないかを模索していく必要がある。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を…</p> <p><input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>		
令和6年度事業計画	<p>◆ひとり親家庭の自立等を支援するため、各事業を継続するとともに、周知やニーズ確認の方策については都度検討や見直しを図っていく。</p> <p>◆ひとり親支援相談員のみならず、担当全体で知識習得によるスキルアップを図り、ひとり親家庭等に寄り添った相談体制を確立する。</p> <p>◆令和5年度より実施しているひとり親家庭の養育費を確保する支援として、公正証書等の作成に係る本人負担費用や養育費保証契約を保証会社と締結する際の本人負担費用（保証料）を補助する事業を引き続き実施する。</p>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-7
実施計画	市職員に対する育児・介護休業制度の周知と取得の促進		
事業内容	特定事業主行動計画に掲げる休暇制度を広く周知するとともに、制度を利用しやすい職場環境づくりに努め、特に男性の取得促進を図ります。		
担当課	人事マネジメント課		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員への周知を継続して行う。 ◆育児休業代替職員の任用など職場への配慮も継続して行い、休業の取得をしやすい職場環境や雰囲気づくりに努める。 		
令和5年度 実績	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆子の看護のための特別休暇の適用範囲の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・規則を改正し、特別休暇の適用範囲を拡大（令和6年4月1日施行） ◆職員への周知 <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員に対しては、採用時に休暇制度の案内を行っている。 ・職員全体に対しては、電子掲示板等で制度の内容が確認できるようにしている。また、「パパ育ガイド」など、男性職員の育児休業の取得を促す内容の周知を図っている。 ◆育児休業の取得者 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度中に新たに育児休業を取得した職員は以下のとおり。 ・育児休業対象者 24名（男性13名、女性11名） ・女性の育児休業取得率は100% ・男性の育児休業取得状況について <ul style="list-style-type: none"> 取得者12名（対象者13名・取得92.3%） 取得期間 1月未満3名、1～3月未満1名、3～6月未満5名、9～1年未満3名 ◆介護休業に関しては、0名であった。 	
	担当課題	<p>男性の育児休業取得率は年々増加している。今後も、育児休業、介護休業を取りたいと思う職員が躊躇なく取得できるよう、管理職も含めた職員全体への啓発を続けていく必要がある。</p>	
進捗程度	<p>当初の計画を…</p> <p>■上回っている □計画どおり □下回っている □見直し予定</p>		
令和6年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員への周知を継続して行う。 ◆育児休業代替職員の任用など職場への配慮も継続して行い、休業の取得をしやすい職場環境や雰囲気づくりに努める。 		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		